

# 高齢者肺炎球菌予防接種の助成内容が変わります！

※2月28日付けで発行したチラシに修正点(裏面の表)がございますので、  
こちらのチラシに差し替えをお願い致します。

高齢者肺炎球菌予防接種の助成について、

- ・未接種の方にはできるだけ接種していただけるよう、対象者に個別にご案内することとしました。
- ・令和2年度(令和2年4月1日)より助成内容が以下のように変わります。
- ・助成対象の方には、4月初旬に予診票をお送りしますので接種の際は必ず持参してください。



## 旧 令和元年度(令和2年3月31日)まで

助成対象者	助成回数	助成額
① <u>65歳以上の方(接種日時点)</u>	<u>5年に1回</u>	5,000円 ※助成対象者で生活保護を受給されている方は、全額助成。
② 60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器等に重い病気のある方		

## 新 ～令和2年度(令和2年4月1日)からはこちらです～

助成対象者	助成回数	助成額
① <u>年度内に65歳になる方、及び70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方</u> (※70歳以降は令和5年度までの特例)	<u>生涯1回</u>	5,000円 ※助成対象者で生活保護を受給されている方は、全額助成。
② 60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器等に重い病気のある方		

※①の対象の方については、裏面の表をご覧ください。

※②の対象の方については、主治医とご相談の上接種してください。

※令和2年度から、これまで助成を受けたことのある方、及び上記の年齢以外の方は助成の対象となりませんのでご注意ください。

※今後、再接種を希望される方、及び年齢対象外の方は、全額自己負担での接種は可能です。再接種の際には、医師とメリットと副反応のリスク(再接種では注射部位の腫脹、疼痛などが強く現れることもあります)をご相談の上、接種する際は前回から5年以上の間隔をあけて接種してください。

## 令和2年度 高齢者肺炎球菌予防接種の助成対象者 【修正版】

令和2年度に	
65歳となる方	昭和30年4月2日生 ~ 昭和31年 <u>4月1日生</u>
70歳となる方	昭和25年4月2日生 ~ 昭和26年 <u>4月1日生</u>
75歳となる方	昭和20年4月2日生 ~ 昭和21年 <u>4月1日生</u>
80歳となる方	昭和15年4月2日生 ~ 昭和16年 <u>4月1日生</u>
85歳となる方	昭和10年4月2日生 ~ 昭和11年 <u>4月1日生</u>
90歳となる方	昭和 5年4月2日生 ~ 昭和 6年 <u>4月1日生</u>
95歳となる方	大正14年4月2日生 ~ 大正15年 <u>4月1日生</u>
100歳となる方	大正 9年4月2日生 ~ 大正10年 <u>4月1日生</u>

※二重線が修正箇所

※上記の対象の方には、4月初旬に予診票をお送りする予定です。

### 【指定医療機関】

指定医療機関	電話番号
新冠町立国保診療所	0146-47-2411
日高徳州会病院	0146-42-0701
山田クリニック	0146-43-0008
駒木クリニック	0146-45-0123
仲川内科胃腸科医院	0146-42-0345
勤医協厚賀診療所	0145-65-2711

### 【助成期間】

令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで

※接種費用：7,000円前後。医療機関によって異なりますので直接お問い合わせください。

- 指定医療機関で接種すると、助成額（5,000円）を差し引いた金額で接種ができます。
- 上記以外で接種した場合は申請が必要です。必要書類をご持参の上、保健福祉課にお越しく下さい。  
＜必要なもの：領収書、接種済証、印鑑、通帳＞



肺炎は、高齢者では重症化しやすく日本人の死亡原因の第5位を占めています。肺炎には様々な原因がありますが、肺炎球菌性肺炎は予防接種で防ぐことができると言われていています。対象の方はこの機会にぜひ接種されますようおすすめ致します。

お問い合わせ先：新冠町役場 保健福祉課 健康推進係 (Tel: 47-2113)